

区画整理だより

一宮大木土地区画整理組合発行

平成22年 9月28日 第20号

仲秋の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、一宮大木土地区画整理事業にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

仮換地（案）個人説明会について

第12回総代会により、仮換地案に必要な換地規程及び土地評価基準を制定し、路線価が決定しましたので、この結果を基に仮換地指定（案）を皆様縦覧及びご説明いたします。

説明会は、10月下旬～11月中旬を予定しており、説明方法は、皆様方個々に会場（大木会館）に来ていただき、仮換地の位置、形状、地積（※減歩率）等の説明をいたします。

なお、縦覧及び説明会の案内は後日お届けいたします。

個々の仮換地案を説明し、概ねご理解いただければ、平成23年3月には仮換地指定を行う予定になっています。その後は、いよいよ工事着手となります。

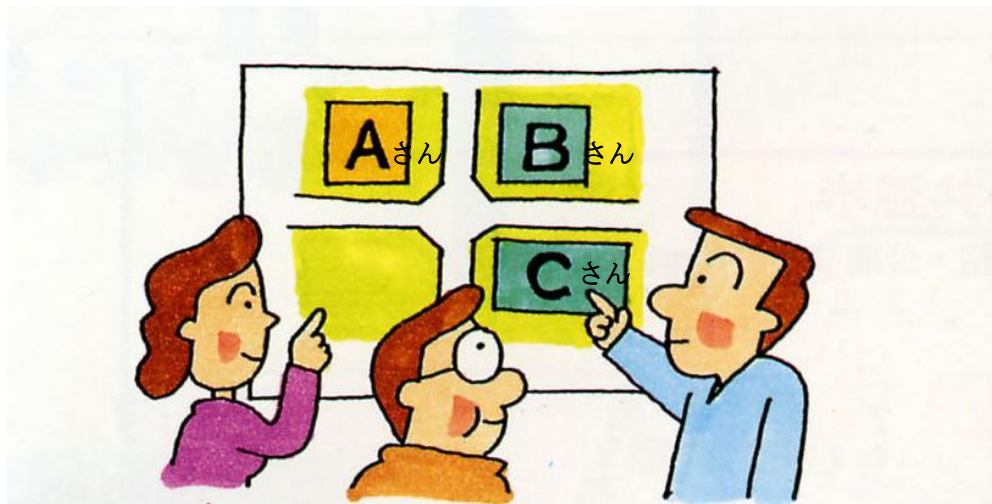
何卒ご理解、ご協力お願いいたします。

※ 減歩率

今までのご説明のとおり、事業計画（20%+下水負担0.54%=20.54%）の数字は、**平均減歩率**です。

今回、提示します減歩率が皆様方それぞれに負担をお願いする減歩率です。

区画整理の施行前と施行後の土地の利用状況及び価値等が個々に違いますので、減歩率も異なります。



第12回総代会の結果報告

平成22年9月24日に第12回総代会（総代定数55名中46名出席）を開催し、平成21年度の事業報告並びに決算についての議案が承認されました。また、換地に関する換地規程及び土地評価基準の制定並びに路線価についての議案が承認されたことを組合員の皆様方にご報告いたします。

平成21年度の事業内容としましては、平成21年5月29日付けで愛知県知事より事業計画変更（第1回）の認可を受け、仮換地指定に向けての作業として測量業務及び換地業務、更に事業進捗を図るための物件調査業務委託等を発注しました。また、組合発足以来5年の経過により、10月4日に第2回総会を開催し役員改選を行い、平成21年11月29日には総代選挙を実施しました。その他、組合員への情報発信として、区画整理だより第14号～第17号を発行しました。

平成21年度決算報告について

1. 収入の部

(単位：円)

| 科 目 | 予 算 額 (A) | 決 算 額 (B) | 差 引 (B)－(A) |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 1. 補助金及び負担金 | 42,776,000 | 35,321,887 | △7,454,113 |
| 2. 保留地処分金 | 0 | 0 | 0 |
| 3. 借入金 | 10,000,000 | 0 | △10,000,000 |
| 4. 雑収入 | 2,000 | 4,779 | 2,779 |
| 5. 繰越金 | 6,172,000 | 6,247,624 | 75,624 |
| 計 | 58,950,000 | 41,574,290 | △17,375,710 |

2. 支出の部

(単位：円)

| 科 目 | 予 算 額 (A) | 決 算 額 (B) | 差 引 (B)－(A) |
|----------|------------|------------|-------------|
| 1. 工事費 | 0 | 0 | 0 |
| 2. 補償費 | 0 | 0 | 0 |
| 3. 調査設計費 | 36,522,000 | 27,457,500 | △9,064,500 |
| 4. 会議費 | 230,000 | 44,980 | △185,020 |
| 5. 事務所費 | 11,377,000 | 7,914,908 | △3,462,092 |
| 6. 償還費 | 10,066,000 | 0 | △10,066,000 |
| 7. 負担金 | 0 | 0 | 0 |
| 8. 雑支出 | 120,000 | 53,500 | △66,500 |
| 9. 予備費 | 635,000 | 0 | △635,000 |
| 計 | 58,950,000 | 35,470,888 | △23,479,112 |

収入合計 41,574,290 円 － 支出合計 35,470,888 円 = 6,103,402 円 (翌年度繰越金)

委託業務の契約状況

平成22年度の本組合の委託業務について、新たに下記の3件を契約いたしました。

道路詳細設計業務委託及び準拠点測量業務委託につきましては、(財)愛知県都市整備協会、調整池詳細設計業務委託につきましては、玉野総合コンサルタント(株)とそれぞれ契約いたしました。

○ 道路詳細設計業務委託

(地区内の約半分、具体的には151号BPから南側の区画道路の設計をします。) 道路設計延長4.8km

○ 調整池詳細設計業務委託

(1号調整池の設計をします。) 調整池設計1箇所

○ 準拠点測量業務委託

(仮換地指定に影響する箇所の測量です。) 塀、家屋等測量57箇所

※ 本組合発注の測量・調査等により現地に立入る際は、詳細が決まり次第、関係者の方へご連絡します。



なお、10月4日～7日に1号調整池のボーリング調査を行います。隣接地の方には個々にご連絡します。

【連絡先】 一宮大木土地区画整理組合事務所 TEL/FAX0533-93-4911
(豊川市一宮庁舎1階)

設計委託箇所図

